

次世代育成支援対策推進法及び

女性活躍推進法に基づく行動計画

当院は、次世代を担う子どもを育成するため、男女関係なく職員が職業生活と家庭生活の調和を図りながら能力を発揮し働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 … 2025年4月1日～2030年3月31日

2. 目標と取り組み内容

目 標 1：男性職員の育児休業取得率90%を目指し両立支援の促進を図る

〈 取組内容 〉

過去に育児休業を取得した男性職員に制度等の感想や意見を聴取し、取得事例や職員の声、利用できる制度などを入れたパンフレットを作成する。

また、2ヶ月に1度発行している院内通信「育児・介護ぐんりハ通信」を引き続き作成し、育児・介護について情報を提供していきたい。

所属長や男性職員に配布・説明し両立支援制度を理解してもらい、男性の育児休暇取得率90%を目指す

2025年 4月以降 ・過去に取得した男性職員から聴取
・パンフレットの作成及び配布・説明

目 標 2：上位職階への昇進者の女性割合を45%にする

〈 取組内容 〉

当院は、労働者に占める女性労働者の割合は約60%、管理職に占める女性比率は約39%、また上位職階への昇進者の女性の割合が、42%となっている。

働きやすい環境の中で、女性が活躍できる場をつくる。

2025年 4月以降 ・人事評価による面談
・意欲と能力のある女性職員の積極的な発掘
・現管理職からの育成、評価

目 標 3：不妊治療のために利用することができる休暇制度を導入

〈 取組内容 〉

不妊治療のために利用できる制度の新設。

制度の設置後、1人以上の利用を目指す。

2025年 4月以降 担当者による制度の把握
職員のニーズの調査及び検討を開始
制度の新設（導入）
院内報による職員への周知・個別案内